

第 8 回高岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 6 年 12 月 5 日（木） 午後 1 時 30 分から 2 時 00 分

2 開催場所 高岡市役所 803 会議室

3 委員定数 17 人

4 出席委員数（16 人）

1 番	篠原	誠一郎	3 番	石黒	昇
4 番	杉山	逸郎	6 番	寺嶋	哲
8 番	山崎	明夫	9 番	山田	元徳
10 番	野原	弘美	11 番	向井	正弘
12 番	村上	伊千子	13 番	山田	正
14 番	川渕	順正	15 番	常木	準
16 番	矢後	暁二	17 番	浦野	智穂
18 番	福田	達夫	19 番	北川	浩一

5 欠席委員 7 番 石王 純子

6 議事日程

議案第 50 号 高岡市農業委員会農地利用最適化推進委員（北般若区域欠員補充）の選任について

議案第 51 号 農地の権利移動について〔農地法第 3 条許可申請〕

議案第 52 号 農地転用について〔農地法第 4 条許可申請〕

議案第 53 号 権利移動を伴う農地転用について〔農地法第 5 条許可申請〕

議案第 54 号 高岡市農用地利用集積計画（中間管理事業に係る市公告分）について

報告第 37 号 市街化区域内の農地転用について〔農地法第 4 条届出〕

報告第 38 号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用について
〔農地法第 5 条届出〕

報告第 39 号 農地の賃貸借の合意解約について〔農地法第 18 条通知〕

報告第 40 号 高岡市農用地利用集積等促進計画（中間管理事業に係る県公告分）
について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	須田	稔彦
事務局次長	石黒	伸英
主任	小林	唯

議

事

議 長

これより、第8回高岡市農業委員会総会を開会いたします。

総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は17名、現在の出席委員は16名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

次に、高岡市農業委員会総会会議規則第8条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、18番 福田委員、1番 篠原委員を指名します。

議 長

それでは、これより、議案審議に入ります。議案第50号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第50号 高岡市農業委員会農地利用最適化推進委員（北般若区域欠員補充）の選任についてご説明いたします。

高岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する要綱第13条に基づき、記載の候補者を農地利用最適化推進委員に選任することについて承認を求めるものです。

当市の農地利用最適化推進委員の定数は、市条例により30名となっておりますが、北般若区域の推進委員が退任されたことで地区に欠員が生じ、補充の必要が生じたため公募しておりました。

令和6年10月1日から10月31日までの期間におきまして、推進委員の公募を実施いたしましたところ、定数1名のところ1名の団体推薦による応募がありました。

令和6年11月6日に高岡市農地利用最適化推進委員選考委員会を開催し、候補者について委員会で審議したところ選考委員会からは、「候補者に指摘すべき事項はない」ことから高岡市農地利用最適化推進員に選任すべきと報告されております。

今回の議案で承認された場合は、12月下旬に会長より委嘱し、任期は1月1日付けからとなります。

以上、候補者について高岡市農業委員会農地利用最適化推進委員として承認してよいか、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。

この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

〔 挙手 〕

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長 次に、議案第 51 号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 51 号 農地の権利移動についてご説明いたします。

今回は申請件数で 5 件、面積にして 9,322 m²となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

受人の経営面積が 1,000 m²未満の案件について、営農計画書を提出してもらい、地区担当委員の方にご確認いただいております。
申請番号 1 は申請地の周辺に受人の親族が耕作している農地があり、親族の指導を受けながら耕作することです。
申請番号 2 及び 3 は現在すべての所有農地を貸し付けていますが、どちらも二十歳頃から現在まで農作業歴がある方です。

以上 5 件につきましては、地区担当委員の方に通知いたしております。
また、許可要件を満たしていると考えますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

〔 挙手 〕

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長

次に、議案第 52 号を議題とします。（4 条）
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 52 号 農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で 3 件、面積にして 504 m²となっております。
申請内容については、次ページをご覧ください。

以上 3 件につきましては、地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意見をいただいております。
よろしくご審議をお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。この案件について補足説明や質疑ありませんか。

（なし）

では、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしては
如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

〔 挙手 〕

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決
しました。

議 長

次に、議案第 53 号を議題とします。（5 条）
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 53 号 権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で 6 件、面積にして 2,307 m²となっております。
申請内容については、次ページをご覧ください。

申請番号 5 ～ 6 は同一案件で、転用目的は住宅用敷地です。

以上 6 件は地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意
見をいただいております。

よろしくご審議をお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしてはどうか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

〔 挙手 〕

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

議 長

次に、議案第54号を議題とします。(中間管理事業)内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第54号 高岡市農用地利用集積計画(中間管理事業に係る市公告分)について説明いたします。

今回の申し出は、3件です。
期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。
個別の申し出内容については、12ページに記載しております。

以上、今回の利用権設定3件について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

ないようですので、この案件について、原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

〔 挙手 〕

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長

次に、報告第 37 号から第 40 号について、一括して報告いたします。
内容について、事務局より説明を行います。

事務局

報告第 37 号は、市街化区域内の農地転用についてであります。

今回は申請件数で 1 件、面積にして 562 m²となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

この案件については、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして報告第 38 号市街化区域内の権利移動を伴う農地転用についてであります。

今回は申請件数で 24 件、面積にして 16,456 m²となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

同一案件は、申請番号 1～8 が分譲宅地、11～18 が共同住宅敷地です。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして報告第 39 号農地の賃貸借の合意解約についてであります。

今回は申請件数で 20 件、面積にして 20,390 m²となっております。
内容については次ページ以降に記載のとおりです。

続きまして報告第 40 号 高岡市農用地利用集積等促進計画（中間管理事業に係る県公告分）について説明いたします。

今回の申し出は、111 件です。

期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。

個別の申し出内容については、36 ページ以降に記載しております。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

今回の利用権設定及び中間管理事業を反映した流動化率は、40.96%となっております。以上で報告の説明を終わります。

議 長

この案件について質疑ありませんか。

ないようですので報告については承認することといたします。
本日の議案審議は終了いたしました。

以上をもちまして、第8回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和6年12月5日

議事録署名

議事録署名